

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<p>経 済 常 任 委 員 会 会 議 録</p>			
日 時	平成 22 年 3 月 15 日 (月)	開 議	午後 1 時 00 分
		散 会	午後 4 時 05 分
場 所	消 防 第 2 ・ 3 会 議 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	大橋委員長、鈴木・佐野・林下・大竹・見楚谷 各委員 (新谷副委員長 欠席)		
説明員	産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、鈴木委員、林下委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

今定例会において付託された案件について説明願います。

「議案第39号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正をする条例案について」

○(産業港湾)管理課長

議案第39号小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正をする条例案について、説明いたします。

「小樽港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」いわゆる「分区条例」は、臨港地区内の土地利用の目的や方針を明確にするとともに港湾施設の有効利用を図るため、平成8年11月に制定し、平成13年と平成16年の一部変更を経て、現在の形となっておりますが、今般、臨港地区の建物用途の規制緩和により、土地利用の活性化を促進するため、分区の一部見直しを行うこととし、見直し案につきましては、本委員会において説明し、御議論いただきますとともに、港湾関係業界並びに関係地権者などからも意見を伺うほか、パブリックコメントを実施し、その後、小樽市地方港湾審議会への諮問、答申を経て、最終案を取りまとめました。

この見直しを実施するため、分区における構築物の規制の一部変更が必要であることから、本定例会において所要の条例改正を行うものであります。

条例の改正内容につきましては、まず、「商港区」及び「工業港区」においては、港湾労働者や港湾利用者の利便性向上を図ることを目的として、これまでは認めていなかった飲食店及び物品販売業を営む店舗の建設を認めることとします。

ただし、その規模については、港湾業務に支障を来さない規模のものとして、飲食店については、その床面積が150平方メートル以下のものに限るものとし、物販店についてはその床面積が200平方メートル以下のものに限るものとします。

次に、「商港区内の市長が指定する区域」における飲食店及び物販店について、これまでは床面積の制限を設けておりませんが、港区以外の都市計画法に基づく工業地域又は特別用途地区において、平成19年11月から大規模集客施設の床面積を1万平方メートル以下に制限していることから、それに合わせて、この指定区域においても飲食店及び物販店の床面積を1万平方メートル以下のものまでとする制限を新たに設けることとします。

次に、「漁港区」「マリーナ港区」及び「修景厚生港区」において、これまでは飲食店について床面積の制限がなく、物販店についてはその床面積が500平方メートル未満のものまでを認めていたところではありますが、大規模小売店舗立地法の基準面積に合わせ、飲食店、物販店ともに、その床面積を1,000平方メートル以下のものまでとします。

その他条例全般について、必要な文言を整理し、所要の改正を行うものであります。

また、この条例改正に合わせ、港区の変更を行います。

配布資料の分区指定図の①及び②の箇所は、現在「商港区」として、構築物の建物用途についてさまざまな規制がありましたが、建物用途の規制緩和により、港湾の再開発や地域産業への貢献、都市支援機能の充実などを進めるため「無指定区域」に変更します。

この「無指定区域」への変更にあわせて、地区計画の都市計画変更を行うとともに「小樽市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例」の一部改正を行い、港湾機能と都市機能の調和のとれた土地利用を図るものであります。

分区指定図③の箇所は、現在「無指定区域」であります。第 1 期運河の係留施設であることから、港湾機能を維持するため「修景厚生港区」に変更します。

この港区の変更につきましては、本定例会終了後に告示を行い、適用日を本条例施行期日と同日付けとする予定であります。

なお、本条例の施行期日は、平成22年 4 月 1 日としたいと考えております。

○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

自民党。

○鈴木委員

◎経済対策について

初めに、市長にこの前質問したのですけれども、このたびは本当に経済対策に力を入れていただいているといたしますか、経済危機もいろいろありましたけれども、経済と雇用対策としてやっていただきたい施策を新年度予算に反映していただいたと思っております。そういう意味では、日ごろから質問してきたかきもあつたなという思いでございます。そこで、経済常任委員会所管の主要施策として、新年度予算の中に盛り込んでいくに当たって留意した点が何かありましたら、まずは部長からお聞かせ願いたいと思います。

○産業港湾部長

新年度予算を編成するに当たっての留意点ということでございます。お話のとおり、今回、市長の提案説明の中でも、まず一番は経済・雇用対策だというふうに話されてございます。我々といたしましても、そういった意を受けまして、これまでなかなかできなかったものを、国の前政権の時代からある交付金やいろいろな制度を活用して、できる限り地域経済の緊急的な対策に導入していこうということで、さまざまなものを考えてございます。

1 次産業は、通常これまで新規事業というのはそれほどなかったのですけれども、額は小さいにしても、農業においても新たなクリーン農業の観点から新規事業を一つつくりましたし、水産につきましても、事業費は少ないですけれども藻場の造成といそ焼け対策ということで実証実験に取り組もうとしておりまして、そういう観点で 1 次産業の振興も図るということです。

2 次、3 次産業については、特に雇用の関係で、新規高卒者の雇用奨励金の制度をつくりました。商店街振興についても商店街関係者の意を受けまして、平成21年度から継続させていただくものはさせていただきました。それから、中小企業の倒産防止のために、国等の関連する共済制度を何とか企業の方に導入していただくこと、そのインセンティブをつけようということで新たな事業を立ち上げたものもございます。

観光についても、特に受入れ態勢の整備ということでは、中国人の観光客がどんどん増えてくるというような状態の中で、それらの方々に対応できるような事業を幾つか考えてございますし、いろいろな映像であるとかあるいはポスターであるとか、ソフトの更新についても新たな取組としてやっております。

それから、やはり小樽港の問題については、かねてから非常に厳しい状況が続いております。特にフェリーについては、平成21年度も一つ事業を取り組みましたけれども、この続く不景気下の中で、あるいはまた ETC 割引との関連の中で、何とか航路を維持しなくてはいけないということで、新たに新日本海フェリーと組んで対策を打っております。そういう意味では、今回は幅広くやらせていただいておりますので、あとは皆さんの議決をいただければ22年度予算に盛り込んだ施策が十分浸透できるよう職員が丸丸となって頑張りたいと考えております。

○鈴木委員

ありがとうございます。そういった意味では本当にやっていただきたいということ、漏らさず予算づけしていただいておりますので、せっかくなりました予算を、これからどうやって実のあるものにしていくかということで何点かお聞きしていきたいと思います。

◎教育旅行誘致促進事業について

まずは、教育旅行誘致促進事業につきまして、概略で結構ですでお知らせください。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

教育旅行誘致促進事業について説明いたします。この事業は、12月から3月までのスキーの修学旅行の誘致という形で取り組む事業でございます。まず学校への助成金制度といたしまして、宿泊数に応じて、150泊未満の学校には5万円、150泊以上の学校には10万円の助成をして、誘致を進めるという形になっております。そのほかに、社会教育施設のフリーパスも発行いたしまして、ただスキーの修学旅行をするのではなくて、それ以外にも市内の中心部を回っていただくというような形のものをセットにいたしまして、少しでも長く小樽に滞在していただき、スキーの修学旅行と市内観光を楽しんでいただくものでございます。これについては助成金として、250万円計上させていただきます。

そのほかに、市と観光協会、ホテル事業者、あと近隣の余市、仁木、赤井川なども入りまして、教育旅行誘致の協議会をつくっておりますけれども、それらのものがキャンペーンに行く際に、いろいろなメニューを冊子にして、旅行会社ですとか、エージェントを回らせていただいております。そういうようなプランの載った冊子の作成経費として130万円、合計で380万円の事業費となっております。

○鈴木委員

前に施策一覧でいただいた中にはフリーパスの件は触れていなかったのですが、市の関係する施設に関しては、どういうところが無料なのでしょう。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

このフリーパスにつきましては、教育委員会との話し合いの中で、社会教育施設を対象として考えております。代表的なところでいいますと、総合博物館、文学館・美術館、旧日本郵船小樽支店が対象となっております。

○鈴木委員

今、お話の中で、長く滞在していただき、なるべく泊数を延ばすということでこのフリーパスをつけるということなのですが、修学旅行ですから、計画を立てる段階で、例えばここはフリーパスが使えますよとか、次の日はここを見てくださいというサジェスションをしないと、単に無料で利用できますよという姿勢では、なかなか使ってもらえないというか、利用も伸びないと思うのですが、その点はどう考えていますか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

今回のフリーパスにつきましては、あくまでもスキー修学旅行の申請をしてきた学校に対して配布するという形になっておりまして、2泊以上される学校を想定しておりますので、事前に申請していただいた段階で、学校のほうにもこういう制度があるというのはもちろん知らせていただきまして、エージェントにも当然そういう宣伝活動はしております。そういう中で、スキー修学旅行で2泊した後の1泊を、フリーパスを利用して自由行動で市内散策していただけるように、マップなどと一緒に利用可能な施設も伝えさせていただいて、それをもとに、学校ではプランを立てて班行動などを決めていきますので、事前にPRして活用していただきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

これは250万円の予算計上ということなのですが、これによりまして対象校は何校ぐらいをお考えなのでしょうか。

それと、スキー修学旅行という形で銘打っていますのは、たぶん閑散期というか観光客が一番来ない時期に当て込んでいるということはよくわかるのです。今、中央バスが行っている天狗山観光との関係についてもお聞かせ願います。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

今回スキーに着目したというのは、閑散期だというのも一つありますけれども、それ以外に、小樽はスキーのメッカなのだけれども、なかなか全国的には私どもが思っているほど浸透していないということもございます。北海道でスキーというと、今はニセコというようなイメージがございます。ですので、改めて小樽はスキーのメッカのだと、オリンピックの選手も輩出しているのだというあたりをひとつのブランドと考えまして、その辺をPRしていくという考え方でスキー修学旅行ということでございます。

あと天狗山観光との関係でございませけれども、直接リンクする部分というのは、出てきておりませんけれども、ただ天狗山を活用して修学旅行を行っていただくということは、当然のことながら朝里とは違う市内の宿泊施設の宿泊増につながる部分もございませし、また、市内観光をするに当たっても大変利便性がいいという部分がございますので、その辺も踏まえた中で、この事業は推進していきたいと考えております。

○鈴木委員

スキー場ということでは、朝里でもいいし天狗山でもいいし、別に指定はないのですね。わかりました。

それと、道外は12月から3月の時期に修学旅行をするのですか。こちらで言えば6月とか9月とかなのですけれども。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

先ほど学校数のことを言い忘れましたけれども、スキーの修学旅行というのは、やはり雪のない地域にとりましては非常に貴重な機会というふうにとらえられておりまして、特に九州ですとか四国、あと関東、関西圏でも冬の修学旅行であればスキーという形で北海道、でなければ反対側の沖縄に行く。この二者で、今、誘致の綱引きをしているというような状況でございませ。ですので、まだまだ貴重な体験でありますスキーの修学旅行というのはニーズが高いというふうと考えております。

宿泊の状況でございませけれども、小樽の場合、実は2泊してスキー学習をするほかに、1泊だけ自由行動で小樽市内を散策するという学校もございませ。今回の事業の場合、2泊以上を対象としておりますので、平成20年度実績で申し上げますと、150泊未満の学校が4校、150泊以上している学校が12校で、合わせまして16校が2泊以上のスキーの修学旅行を実施しているということでございませ。

一応目標といたしましては、この2割増ということで20校分を予算計上させていただいております。

○鈴木委員

概要がわかりました。修学旅行の誘致活動ということなのですけれども、この前、北海道新聞に、札幌のタクシーでの観光乗務員についての記事が出ておりました。私も自民党の会派視察で長崎に行きました。長崎は歴史のものがたくさんありますし、修学旅行生を数多く受け入れているのです。そのときに、タクシーの乗務員がもう本当に観光ガイドとして、いろいろな施設に案内しておりまして、その間は引率の教員が休んでいられるという、すごくそういう形で楽をされているのです。そのことでタクシーの乗務員に聞きましたら、教員は来て引率するだけなので長崎に来たがるよということでしたし、またそのタクシーの乗務員も、自分たちもそうやって受け持たなければいけないので歴史の勉強もするし、自分たちでアピールするところも考えるということで、かなりいい関係ができているというふうに思ったのです。

小樽の場合は、そういう動きというのは全くないのでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

先般の新聞に載っていたのは、札幌のほうでタクシーに観光乗務員というような記事だったかと思ひますけれど

も、小樽のほうも検定試験ということで、商工会議所、市、観光協会が中心となりまして、小樽観光大学校を開設しておりまして、その中で小樽案内人という検定試験を実施しております。いろいろな企業の社員もこの検定を受けていただいて、小樽をよく知っていただく、また接客に生かしていただくというような形の中でやっておりますけれども、タクシー業界のほうでも積極的に取り組んでいる企業もあるのは事実でございます。

ただ、ではどれほどのものかという、まだまだ少ないというのが実情でございます。先般ハイヤー協会のほうに聞きますと、やはり質の向上という部分で検定試験を受けていただいて、安心して観光のタクシーという形で乗っていただけるように、していかななくてはならないというふうに思っているとも聞いておりますし、またそのほかにも、タクシー業界自体としても、例えば特定のところに乗り入れるに当たって、この試験に受かっていないとだめなのだというようなプレミアム的なものをつけることで、さらに受検者が増えるのではないかなというようなことも検討しているとお話も聞いておりますので、私たちとしては、引き続きこの検定試験を受けていただいて質の向上、おもてなしの部分をどんどん追求していただければというふうに考えております。

○鈴木委員

要するに修学旅行の誘致ですよ。この新聞を読んでいただいているなら、話が早いのですけれども、要するにそうやってやることよってのインセンティブ、それを身につけることよってのインセンティブを与えていただいて、そして、逆に言えば教員が来たがる修学旅行地でないとなかなか来ていただけないのかという気もするのです。学生が旅行先を選ぶわけではない。基本的には学校、そして計画を立てますのは教員ということになりますと、文化的なもの、それからスポーツ、そして、何といたしましても受入れ態勢がしっかりしているかどうかということだと思いますので、その部分をちょっとお考えいただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

今、委員からの御指摘があったとおり、確かに教員なり、あと P T A の皆さんの声の色濃く反映するというのも、修学旅行の一つの特徴ではないかとは思いますが、今、小樽にも結構な数の修学旅行が入っているという背景として、キャンペーンなどの際によく耳にするのは、小樽は安心して自由行動させられるまちだというふうに言われております。それはある意味大変ありがたいことで、しかも修学旅行地の中では、やはり交通網がかなりしっかりしているということで、それも生徒を自由に行動させられる部分の一つとして教員の安心感にもつながっているのではないかなというふうには思います。そういう意味では、私たちも引き続き小樽の利便性のよさ、あと、新千歳空港とのアクセスのよさとか、まちの交通網の部分、あとおもてなしの部分など含めて P R させていただいて、引き続き安心して修学旅行を受け入れられるまちという形で、教員、旅行会社、保護者の皆さんにも伝わるような形で、今、官民挙げて協議会等でやっておりますので、引き続きそういうような取組をしていきたいというふうに考えております。

○鈴木委員

わかりました。そうしましたら、誘致促進につきましては修学旅行に今絞ったということですね。

最後にお聞きしたいのは、修学旅行以外の企業の旅行とか会議等の誘致とか、前にもお示ししたのですけれども、そういった側面はいかがお考えですか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

確かに宿泊客の増えとか観光入込客増に向けては、修学旅行以外にでもいろいろアプローチをしていかなければならないというのは、私たちとしても認識しているところでございますけれども、今回は、一つの小樽ブランドということでスキーをとりあげさせていただいたのと、また特に道外からのスキーの修学旅行という形になりますと高校生が大半になってきます。ですので、高校生が小樽で修学旅行をされて鮮烈な印象を持ってお帰りになされると、その後すぐまた大学生になったり就職したりする中で、リピーターになり得るとというのが非常に高うございますので、例えば会社に入って社員旅行をするときにも、高校のときの思い出を基に小樽を選んでいただければと

いう形で、まずはこのスタイルでやらせていただきたいというふうに考えております。ですので、決してほかの部分を軽視しているということではございませんけれども、まず第 1 歩として特にスキーマの修学旅行という形での取組をさせていただいているところでございます。

○鈴木委員

1 歩目ということで評価いたしますので、頑張ってくださいと思っています。

それでは、次の質問に参ります。

◎経済活動における産学官連携について

経済活動における産学官連携につきまして、特にこのごろ、商大生の皆さんの活躍について、こういうことをやっている、ああいうことをやっているというようなことが新聞紙上に出ております。私は議員をやっております、産学官ということでいろいろ取り組まれているのはわかっているつもりなのですが、一体この事業が産学官なのか、それとも商大生のサークルが自分達で自発的にやっているだけなのか、そういった区別があまりつかないのです。今、産学官で、小樽商科大学や、それ以外の学校も含めて、どういった連携をされていますか。今、包括連携協定というのを結ばれていますが、その件も絡めて教えていただけますか。

○(産業港湾)産業振興課長

今の産学官連携の特に経済活動にかかわっていることでお尋ねがありましたけれども、広い意味で申し上げますと、産学官連携には、調査研究機関なども含めて産学官連携という場合がございます。例えば道内ですと道立の工業試験場ですとかあるいは食品加工センター、そういった調査研究機関も含めて産学官連携ということが多いわけですが、小樽市の場合にはどちらかというとも大学との連携が中心になっておりまして、今御質問の中にもございましたけれども、平成 20 年に小樽商科大学と包括連携協定を結んでおります。それから、経済活動という面から申し上げますと、銭函にございます雇用・能力開発機構という独立行政法人が運営をしております北海道職業能力開発大学校、この一つの大学と、それから一つの大学校との産学官連携というのが、経済活動の産学官連携の中では中心になってございます。

それともう一つ、どれが小樽商科大学との包括連携にかかわる事業なのかということでございましたけれども、重立ったものを申し上げますと、せんだって中国の上海で販路の拡大事業が行われましたが、これは「中国及びロシアでの市場調査事業等実行委員会」というのを組織しておりまして、これは小樽商科大学と市と、それから民間企業者による産学官連携で進めている委員会であり事業でございます。それから、予算説明書の中に、ものづくり市場開拓支援事業というのがございますけれども、これは銭函の職業能力開発大学校との連携で、市内にございますものづくり企業の販路拡大を支援していく連携事業でございます。

それから、御質問の中にも学生のお話ございましたけれども、商大生が小樽の観光について本気で考えるプロジェクト、通称本気(まじ)プロとっておりますけれども、こういったものも小樽市と小樽商科大学との包括連携協定の枠の中で行われておりまして、主なものはこの三つでございます。

○鈴木委員

今、官学というのわかりました。産について、産業界というのは商工会議所だけなのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

例えば中国やロシアとの取組になりますと、商工会議所にもお入りいただいておりますけれども、北洋銀行や北海道銀行といった、国際部を持っている金融機関にもお入りいただいておりますし、実際に海外との取引をされている事業者、それから日本貿易振興機構、ジェトロなどにもお入りいただいているところでございます。

それから、職業能力開発大学校との連携事業でありますものづくり市場開拓支援事業でございますけれども、こういったものにつきましては、市と大学校と、それからものづくりを実際に行っている機械工業会ですとか鉄工組合などの団体がございます。そういった関連団体にお入りいただきながら、産学官というスキーマをつくりなが

らそれぞれ事業を進めさせていただいているところがございます。

○(産業港湾)田宮主幹

あと商店街のほうとは、雪あかりの路の期間中なのですが、中心 3 商店街活性化イベントということで、商店街の皆さんと商大生、それと私どもの事務局で一緒に行ったものもあります。

○鈴木委員

特に商大生がいろいろな面でアイデアを考えて、行動していただくという中には、自分たちの就職活動も含まれているかと思うのです。というのは、例えば起業するだとか、また、携わった企業に就職したいとか。興味があるから、そういう方向に向うのでしょし、連携というのとはちょっと違うのかもしれないですけども、起業とか、企業にそのまま就職したとかは実績としてあるのでしょうか。

○(産業港湾)産業振興課長

産学官連携について、特に大学と市との関係で申し上げますと、これまでは、市で何か委員会をつくる際、大学の持っている知見をまちづくりに活用していくという観点から、小樽商科大学の教授に委員になっていただくというような、どちらかというと教授方と連携が中心だったわけです。

今、御質問の中にもございましたけれども、本気(まじ)プロという事業を通じまして、最近是非常に学生との接点が増えてきていると思います。これはどういう背景があるかということは、私どもも詳しくは承知しておりませんが、やはり一つには就職活動という部分は当然あると思います。これは大学生が企業と面接をする際に、どういった社会活動をやってきたのかというようなことを、かなり問われているということがございます。大学そのものも地域に貢献するというのが、今求められていますから、そういった考え方の中で、学生も市の事業に最近かかわってくるようになってきたのではないかと考えておりますけれども、それがどういう形で就職に結びついているかということについては、私ども正直把握はしていないところでございます。

○鈴木委員

学生が市の事業にかかわって、企業から援助をいただいたり自分で起業するとか、そうやって最終的には小樽商科大学の皆さんが、全員というのは無理なのですが、何人かこの小樽に残っていきつつ、そのノウハウを社会人としてとか経営者として残していただけるようになれば理想的な形だという思いがあるものですから。何となくサークルだけで活動して、卒業したらさようならというだけでは寂しいという思いがあるから、そういうふうに言うのです。その点につきましては、なかなか官というか、市で雇用というのは難しい部分があるかと思っておりますけれども、心にとめておきながらやっていただければというふうに思っています。

○外国人観光客の受入れ推進事業について

外国人観光客の受入れ推進事業についてお聞きをします。この点は、特に中国語の会話の研修について、前にぜひやっていただきたいという部分だったものですから、この中身を御説明ください。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

外国人観光客受入推進事業でございますけれども、この事業は、今、委員がおっしゃったように、中国をターゲットとしたキャンペーンなどもございます。先ほど修学旅行の件で言いましたように教員も P T A の方にも、小樽は安心して来られるまちだと言っていたいております。これが外国人観光客への対応という観点から見ますと、例えばシンガポールの旅行会社から言われておりますのは、小樽はまだまだ外国語対応が充実していないと。例えばホテルでもなかなか英語で対応ができる所も少ないということで、そういう意味では、エージェント側として安心して観光客を送り込めるまちかという、まだまだ安心して送り出せるというようなところまでいっていないというような声も多く聞かれていますところがございます。そういった意味から考えますと、今回特に中国をターゲットとしたキャンペーンなどで観光客誘致を進めておりますけれども、やはりキャンペーンと受入れ態勢が一体となった形でやっていかなければ、どちらかばかりができていても、受入れというのはなかなか進んでこないとい

う部分がございます、まずその国の文化ですとか習慣、そういうものをよく観光事業者、宿泊施設等を含めて理解していただいて、どういうふうに受け入れていくのが喜ばれるのかというのをまず検討していただく、接遇の研修をやるのと一緒に、簡単な会話程度の講座などを開かせていただいて、少しでも接客という部分で受入れ態勢を推進していこうという事業でございます。

○鈴木委員

私も同行したのですけれども、この前上海に行かれましたね。外国人観光客誘致というほうにはついていけなかったもので、中国人観光客の誘致活動について教えていただけますか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

1月末に物産の市場調査と一緒に観光のほうでも誘致に向けての調査事業をやってまいりました。1日、上海の旅游局(りょゆうきょく)の幹部の方ですとか、飛行機会社や旅行会社と向こうのゴルフ協会の方をお招きいたしまして、富裕層の方々に小樽にゴルフに来ていただくという旅行プランを勧めてきたところでございます。やはりまだまだ北海道でのゴルフというのが、商品としてはあまりないということで、既に2社程度から、詳細な話を聞きたいという連絡なども受けておりますので、このような商品に対する興味というのは、向こうでもあるのではないかというふうには感じてきたところでございます。

あと、北海道旅行に対する中国国内の関心というのは、非常に高いものがございますので、そのような環境の中で、小樽の商品というのは既につくられているものも若干あるとお聞きしておりますので、そういう意味では、これからまだまだ伸びる余地があるというように考えております。ただ向こうの意見といたしましては、北海道への直行便が限られておりますので、どうしても旅行商品をつくる際には、関空なり、あと成田経由で来なければならないという商品も結構ございます。ですので、飛行機の便数が増えて、直行便の料金をもっと安くなれば、もっと商品ができるだろうと。あとは、今あちこちで不動産を買ったりとかいろいろな買物をしたりとかでお金を大変多く使われているというようなことを報道で目にしますけれども、日本に来るに当たって、簡単にビザがとれるようになればもっと行きたいのだけれども、やはりビザの問題が非常にハードルが高いというような話は、今回のキャンペーンの中で聞かれてきたところでございます。

○鈴木委員

そうしますと、現時点で中国人観光客の誘致は物になりそうですか、端的にお答えください。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

今、大変巨大なマーケットでございますので、小樽の持っているポテンシャルを十分PRしていけば、特に山と海があるという部分、あと運河があるという部分などを出していけば、まだまだ中国人の方は来ていただけるというふうに考えております。

○鈴木委員

ここからよく聞いてください。私も上海と一緒にいったのです。今おっしゃったのはやはり官的な発想なのかと思うのです。例えば上海で普通のエンジニアとかそういう方が今1万円ぐらい稼いでいる。そうすると1元が15円ですから15万円。15万円では旅行できませんけれども、向こうは一人っ子政策で子供のいない方が多い。そうすると、2人で収入が30万円ぐらいになっているということなのです。向こうの物価がバスで2元、地下鉄が4元とかで日本円にすると50円とか、60円とかになるのです。それで、可処分所得がかなりあって、向こうの新年に当たる春節には、1週間から10日ぐらい休みがありましてその期間には旅行が盛んだそうなのです。北海道にもすごく興味があって来たがっている。先ほど言ったビザの件もありますけれども、ビザをとられる方はこれからすごい増えていくだろうと。上海は中国で一番ビザ発給が多いのです。そういうことも同じように聞いて、我々の中ではすごくこれは使える、逆に言えば呼び込めると思っているのです。先ほど言ったように、2人で360万円稼いでいると可処分所得で200万円ぐらい使えると思うのです。日本の同じ夫婦二人世帯よりもずっと可処分所得というか自由に使

えるお金が多い。だから旅行にも行けるということなのです。だったら、絶対うまく呼べば来るというのは、実際に上海に行って見てきたものとしての意見なのです。ところが、今の御答弁ですと、いいかもしれない、条件が整ったらよくなるでしょうと言われる。やはりそうではないのではないかという思いがあるのです。だから、取り組み方の問題で、中国が上向きで、国内はなかなか上向いてこない中で、やはり一番近い、ましてや直行便もあるという状態になったときに、物事の取り組み方としてもっと積極的になるのではないのかと私は思うのです。

言ったらすぐやらなくてはいけないと思うのかもしれないので、なかなか言いづらいのはわかります。積極的に取り組みれば絶対そのパイはあるでしょう。やれると思うか思わないかの印象とは、こんなに違うのかと思うのですがいかがですか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

私の表現ではあまり積極的ではないように聞こえていたようで、大変申しわけありませんが、新年度、東アジア圏観光客誘致のための新規事業なども盛り込んでおりまして、私どもとしては、委員がおっしゃるとおり中国市場は大変魅力的な市場であるし、また一番力を入れていかなければならないところだというふうに考えています。ですので、国内戦略については、先ほど言ったようなブランド化という部分でリピーター、スキーの修学旅行の誘致などもしますけれども、海外については、特に中国市場をターゲットとして、1月に調査事業を行った部分をさらに生かすという形で、例えば先般PRしてきたゴルフ旅行の誘致というのも今進めておりますし、あと、上海万博を見据えた中で、キャンペーンなどに参加したりメディアなども使って知名度をアップしていくのをやっていきますので、決して、来てくれるかもという受動的な形ではなく、むしろ今回につきましては積極的にやっていますという気持ちでおりますので、ひとつその辺は御了承いただきたいと思えます。

○鈴木委員

わかりました。そういうお答えがもらえればいいのですけれども、何となくちょっと聞こえが悪かったなという気がいたしましたので、それなら結構です。

次の質問に移ります。

◎クルーズ客船の誘致について

クルーズ客船の誘致につきまして、小樽にとっていい面では、まちが港に近いということもありますし、それから歴史だったり景観だったりとか、そういうもので、黙っていても結構増えていく方向かとは思っているのですが、クルーズ客船誘致につきましてはどうお考えですか。

誘致するというのはわかっているのです。もうちょっと具体的に、クルーズ客船が来たときに、バースが汚いとか寂しいとかそういうハード面と、それから受入れ態勢の二つの側面につきましてお聞かせ願いたいと思えます。

○(産業港湾)事業課長

クルーズ客船受入れにおけます港の施設面での整備という部分について、私のほうからお答えさせていただきます。クルーズ客船の寄港が最近増えているという状況にあって第3号ふ頭の整備というのは小樽港において重要な課題だというふうに、まず認識してございます。

平成21年におきまして、クルーズ客船が一番多く着いている16番岸壁の背後の33号上屋の屋根の塗装を、緊急雇用創出推進事業を活用して実施してございます。引き続き22年度におきましても、隣の32号上屋の屋根ですとか壁の塗装、また第3号ふ頭の岸壁のエプロン舗装、この部分の改良等を進めていきまして、クルーズ客船の対応ふ頭として、環境の整備を図っていきたいというふうに考えてございます。

○(産業港湾)港湾室主幹

クルーズ客船の受入れ態勢につきまして、私のほうからお答えしたいと思います。まず、クルーズ客船の入港時におきましては、出迎え時と見送り時を盛大にというクルーズ客船側の御要請が非常に強いことから、市民を中心としたクルーズ客船歓迎クラブを設置させていただいておりまして、このクラブを中心に、出迎え、それから見送

り時に盛大に手を振ったり旗を振ったりということをしております。また、観光案内をします観光ガイドデスクの設置や、ショートツアーを御案内するツアーデスクを設置したり、さらには、地酒やワイン、お菓子などの試飲、試食ですとか、焼いたホタテなどを無料で配布するようなこともやっております。また、小樽港に入港する前の港から、小樽の観光案内をできる人間が乗船し、事前に案内をしながら小樽港に入港していくというサービスも、要請があれば行っている状況であります。また、先ほどのハード面とリンクするところでございますが、荷役と、それから観光客、さらには観光バス、車両、その動線が入り乱れることを懸念いたしまして、事前に入港時間がはっきりしましたらスケジュールを立てて、人と車が分離する動線を確保しているというような状況でございます。

○鈴木委員

今、ハードとソフトの両面をお聞きしまして、ソフトの面は、かなり気を使っていらっしゃるんですね。クルーズ客船の隣で何か荷役をしていて、粉が飛んできたとかというのも聞きましたけれども、そういうことも含めて大丈夫なのかは思っていたのです。逆に言いますと、ハード面はお金の問題もあって今すぐにはなかなか、できないのだと思うのですけれども、今はできないけれども、本当に本腰を入れてこうしたいとか、今後こういう観光パークにしていきたいというのがありましたら、期限も合わせてお聞かせ願います。

○(産業港湾)事業課長

第3号ふ頭の今後の整備方針としましては、当面の対応と将来に向けた構想というものを持ってございます。

当面の対応といたしましては、現状の物流機能を残したままで、クルーズ客船への対応機能を効果的に発揮できるような形で、ふ頭の利用の高度化を図っていきたくと考えてございます。ですから、この段階では常時開放された交流空間ということにはなり得ないのですが、なるべく物流機能との調和を図って受入れ態勢を整えていくということで考えてございます。

将来的な部分になりますけれども、やはりこれにつきましては、平成元年に小樽港の再開発計画調査というのを取りまとめさせていただきますけれども、この段階から第3号ふ頭につきましては旅客船対応ふ頭ということに位置づけてございます。その後、港湾計画でも小樽港将来ビジョンにおきましても、一貫してこの第3号ふ頭につきましては客船ふ頭ということで位置づけてございます。将来的には、国際交流空間としての役割を持った旅客船対応ふ頭という形で整備していくのが望ましい姿だと考えてございます。

○鈴木委員

それで、合同庁舎跡の工事がありますね。今回どういう内容かわからないですけれども、跡地工事の意義についてどのようにお考えですか。

○(産業港湾)事業課長

現在の合同庁舎跡地につきましては、当面、多目的広場として活用していくということで考えてございます。実際にどういうことをするのかということ自体は、まだ具体的には決めてございませんが、昨年12月に策定いたしました総合計画の前期実施計画におきましても、第3号ふ頭周辺利用高度化事業というのを位置づけてございます。この中で、第3号ふ頭もそうなのですが、その周辺地区も含めて今後のあり方を検討していきたくと考えてございまして、合同庁舎跡地も含めてふ頭の基部周辺のあり方についても検討していきたくと考えてございます。

○鈴木委員

わかりました。クルーズ客船誘致につきましては、入るのは入る場所がありますから、今のところソフト面が先行しているの、その点を充実させてお客様を呼ぶしかないということなのですね。そういった意味では、きめ細やかにやっていただければと思います。

○東アジア等・マーケット開拓事業について

それでは、東アジア等・マーケット開拓事業につきまして、これは毎回聞いていますので、今回、上海に行った件のマーケット事業の部分だけでいいですから、教えていただけますか。

○(産業港湾)産業振興課長

今年度の東アジア等・マーケット開拓事業について御質問がございましたけれども、今回 1 月 27 日から 2 月 7 日まで 10 日間、神原汽船の関連会社でありますグローバルジャパンが作りしました商業施設で物産フェアを開催いたしました。私ども今年度のテーマを幾つか持っておりましたけれども、中国に商品を輸出する場合、特に食品加工品でございますけれども、大変煩雑な手続を踏まなければならないということで、中国への輸出に当たっての課題を把握するということが一つの目的でございました。それから二つ目は、トライアル的な販売はいたしましたけれども、地域に商社的な機能を持った企業を今後育成していかないと、なかなか海外に物が出ていかないだろうということで、二つのテーマを持って取り組んだところでございます。

商品の輸出につきましては、たしか 1 月 9 日に小樽港を出港するコンテナ船に積みまして、6 日間で上海に着きまして、そこで通関、検疫の手続を済ませて、1 月 27 日からの物産フェアの前には、グローバルジャンプラザの店頭にすべての商品を配置することができ、輸出の手続をクリアできました。それを地元の企業がやったということで、その辺の成果につきましては、私ども今回あったのではないかと考えているところであります。

○鈴木委員

今、お話を聞きましたけれども、商社機能を持った地元の企業が通関するのを成功したということですね。ただ、問題はだんだんロットが大きくなって商業ベースになったときに地元企業で対応していけるのか。逆に言えば地元企業を対応できるように育てていくのか、それとも商業ベースのこととなったら別な手を考えるのか。そこら辺の展望だけ教えてください。

○(産業港湾)産業振興課長

今年度の東アジア等・マーケット開拓事業では、輸送や保管にかかわる経費、それから通関、検疫にかかわる経費というのは、市がトライアルとして実施したわけですから、市といいますか実行委員会が負担をした形になっております。今後、商業ベースでやっていくということになりますと、保管、輸送、通関、検疫にかかわる経費というのは、それぞれ事業者が負担をすることになりますから、当然現地で売る商品の価格にはね返ってくるわけです。今回の調査の中で一つ明らかになりましたのは、いくら皆さんが豊かになられても、買われる商品については、大体 20 元から 30 元ぐらいで 1 元 15 円といたしますと、せいぜい 300 円から 500 円ぐらいの価格のものが売れるのだということになります。商業ベースにのせていくためには、いかにその物流コストを削減していくか、あるいは付加価値をつけて高級感を出して、値ごろ感を感じてもらえるかというような工夫が必要になってくると思います。今年度はトライアルでやりましたけれども、3 年間の事業でやっております、新年度は事業の 3 年目に当たりますので、実際今度商業ベースでやっていったときに、現地で買ってもらえるかどうかということは、十分頭に入れながら事業を進めていかなければならないと考えているところでございます。

○鈴木委員

3 年目ですよね、商業ベースでできるかできないかというのは、もうそろそろはっきりしなくてはいけないころだし、逆に言うと、できないことをずらずとやってもしょうがない。それよりは、やれる方向性をまた別に考えていかなくてはいけない時期に来ているというふうに思っています。そういった意味では、商業ベースというのはやはりウン千万円動くというものの物流がないと、単位はよくわかりませんが、今のように何品か持っているだけでは、パイロットプランでしかないわけですから、本当の経済の根幹になるような物流に育てていくためには、来年は正念場だと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎中小企業倒産防止共済掛金の助成制度について

次に、中小企業倒産防止共済掛金の助成制度について、わからないところだけ端的にお聞きをいたします。これは、助成金額が月額上限 2 万円で最大 6 か月分を助成していただくのですがけれども、今まであまり見たことなく、急に出てきたのですけれども、どちらから要請があったのですか。

○(産業港湾)産業振興課長

この事業につきましては、当然いきなり出てきたわけではございませんで、今回の基金をどう使っていくかということの中で出てきたものでございます。若干経過を申し上げますと、中小企業に対する何らかの支援を考えさせていただきまして、一つには利子の補給ですとかあるいは保証協会に払う保証料の補給を支援策として検討させていただきました。市の制度融資、特にマルタル資金なのですけれども、かなりの数の企業がお使いになられてます。それから、国の緊急保証制度をお使いになられている企業に対する保証料の補給というのも検討いたしましたけれども、かなり多くの企業の方がお使いになられておりますので、限られた市の予算をそういった中小企業者の方に振り分けるということになりますと、かなり少額の支援しかできず、効果が希薄になるのではないだろうか、何らかの形で中小企業者を支援する施策がないかといった中で、国が進めている中小企業倒産防止共済の掛金を助成することは、一定程度連鎖倒産を防止するという大きな目的もございますし、臨時に資金が必要になった場合には、一時借入れもできるというメニューもついておりますので、中小企業の経営発展に資するのではないかということで、最終的に助成を決めたというところでございます。

○鈴木委員

そうしますと、例えば半年たってやめられた場合は、2万円掛ける10倍まで借りてやめる可能性もあるということですか。というのは、今まで中小企業倒産防止共済に加盟している企業というのが少ないと私は聞いておまして、なぜ入らないのかということもあるのですけれども、6か月間負担していて、その後続けていかれるのかというか、ここでぶつと切られたらどうするのだろうという思いがあるのです。

○(産業港湾)産業振興課長

実は、中小企業倒産防止共済法というのがございまして、この法律の条文の中にあるのですけれども、加入者はいつでも解約できるという規定がございます。法律で規定がある以上私どもがいつまで掛けなさいということは、できないわけです。実際運用していくに当たりまして、今後、要綱などをつくっていく予定ですけれども、その要綱の中で、解約を防ぐことはできないけれども、ある一定の期限掛けていただかなかった場合につきましては、助成金については返還を求めるような形にはしていきたいとは思っているところでございます。

○鈴木委員

そこがちょっと気になったのです。結局、きっかけづくりで、掛金の2分の1は負担していただくけれども、残りの2分の1は助成があるのだから申し込もうと。ただ、解約した後、一応幾らかは返還されるのですね。ぬれ手でアワになってしまうのではないかという思いもありましたので、お聞きしたわけですね。わかりました。

◎商店街等活性化事業について

最後に商店街等活性化事業についてお聞きいたします。私は、前の定額給付金が出る時、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業というのがあって、そのときに効果がありましたので、ぜひとも継続していただきたいということでお話しした中で、継続というか、予算に計上していただいたので、ありがとうございます。

今回は以前とはちょっと違います。年末年始大売出し支援と、販売促進活動支援とに分けているのですけれども、分けた理由というのは何なのですか。というのは、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業というのがもともとありますけれども、今回助成率を下げたというのはどうしてですか。

前は定額給付金というお金が使われる見込みがあって、ちょうどよかったのですけれども、今回は、そのようなことがない中でキャンペーンをやるのですけれども、効果としてはどうお考えかお聞かせください。

○(産業港湾)田宮主幹

まず、3分の2に助成率を下げたということなのですが、これにつきましては、平成21年度に、小樽市においても定額給付金が約21億円支給されましたので、この支給に合わせてぜひ小樽市内で買物していただくということで、「小樽で買物」キャンペーンセールを始めました。当初単年度事業で考えていたのですが、ところがやってみ

て、参加団体のほうから、ぜひ助成率とか限度額を下げても引き続きやってほしいというのがありまして、それで基金も活用いたしまして助成率を 3 分の 2 に、限度額も引き下げて、何とか総額 1,500 万円を確保してやっていこうということに決めました。

それと、あともう一点なのですが、昨年行ったときは、定額給付金の給付開始日から 3 か月間を対象期間としておりました。ただ実際やっていたときに、特に 4 月ぐらいになりまして、3 か月目ぐらいでも、定額給付金の支給に対して、すぐにそれを回収できたかというよりも、むしろ緊急経済対策というような意味合いで、各商店街のほうから引き続きやってほしいということもありまして、景気が回復しているわけでもありませんので、それであれば、前は 3 か月間という限定をしていましたが、1 年間の中でそれぞれの商店街の実態に応じまして、一番効果的な時期を選んで行ってもらうことで、効果はかなり期待できるものと考えております。

○鈴木委員

最後に、前回の買物キャンペーンセールは、効果があったというふうには聞いておりますけれども、どういう効果があったのか結果を教えてくださいというお話だったので、いつごろそれがまとまるかだけ教えてください。

○(産業港湾)田宮主幹

既に効果はまとめてあります。当初の予定を大幅に上回って 43 団体が参加いたしました。そして、参加団体の 4 割近くが商店会としての販売促進活動を初めて実施したとか、あるいはまた数年ぶりに実施したところであります。さらに、オールおたるの年末年始大売出しというのがありまして、これには参加しているけれども、商店街単独での開催は初めてとか、あるいは数年ぶりに実施した団体を加えますと、約半数にも上ります。ということで、市内の多くの商店街団体が、販売促進活動に取り組んで、大いに商業振興につながったものと考えております。また、キャンペーンセールの実施に伴いまして、商店街団体の組織そのものが結成されたり、会員が増加した団体とかもありまして、商店街団体そのものの活性化にも大きく寄与したものと考えてございます。

○大竹委員

◎ポプラの木の撤去について

私は質問という形ではなくお願いという形でお話したいと思います。観光というのは景観ということも含めて、まちのあり方、文化のあり方によって成り立つと思っているのです。それで、この間本会議の中で市長が答弁されましたように、分庁舎のところのポプラの木を切ってしまうという話がありましたが、あの場所には色内駅を再現するようなことも含めて、観光に活用しようと考えていると思っていましたので、ポプラの木を切るようなことがあったら、景観上どういうことになるのか非常に心配なものですから、観光の面からもいろいろと考えていただきたいというお願いでございます。

○(産業港湾)観光振興室藤井主幹

文学館・美術館の保存のときから整備している中で、関係各部との協議等を行って、私どもも入ってどういう整備手法がいいのかということで議論を開始させていただいております。その中で、御指摘のポプラの木なのですが、伺ったところ、文学館・美術館の建物ができた昭和 27 年ごろには既に 5 本あったということらしいので、樹齢としては 57 年とかになります。かなり危険な状態で、倒木の可能性もありまして、5 本あったうちの 1 本は、昭和 60 年ごろ、強風で倒れた際に特に被害はなかったけれども撤去した経過もあるものですから、今回やむなくこの 4 本の木についても伐採せざるを得ないということで聞いておりましたので、そういう理由であれば、観光振興室としても、いたし方がないということで受け止めている状況でございます。

○産業港湾部長

今、主幹から申し上げましたけれども、教育委員会としては、駐車場となっている広場と文学館・美術館に特化した建物との一体性や、あるいは倒木の危険性についても、考えているようでございます。また、それでは伐採の

後はどうするのかという問題もありますし、後については、別の植樹なんていうことも考えているようなのですけれども、いずれにしても、昨年の第 4 回定例会でも、質問され議会の中で議論して、教育委員会でも今のような答弁をしたようなのですけれども、経済常任委員会の中で委員からそういう要望があったということは、教育委員会のほうにお伝えしたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

○佐野委員

第 1 回定例会で大変長丁場な新年度予算審議をずっとやってきました。何点か質問したいのですが、当然、予算特別委員会とかで随分議論された要件も含めて幾つかあるのですけれども、新年度予算ということですので、ごく基本的な中身について何点か質問したいと思います。

◎議案第 39 号について

最初に、今日説明がありました議案第 39 号について質問をしておきたいと思います。議案第 39 号については、たしか昨年の第 3 回定例会で商港区から無指定区域ということで分区指定の変更が示されて、このたび議案第 39 号、いわゆる構築物の規制に関する条例改正、具体的に 4 月から建物が用途上できるという流れであります。今この議会で議決するわけですけれども、まちの発展だとか、あるいは港湾の発展性にかんがみて、議案第 39 号について、当然賛成しなければならないという立場でございます。

それで、2 点だけ質問したいのは、産業港湾部の行政財産、つまり土地、建物が今回提案された分区のエリアの中でどのぐらいあるかということ、まず聞いておきたいと思います。

○(産業港湾)管理課長

今回の見直しで、商港区から無指定区域になります。今日の資料で申しますと、図面の①、②の箇所が商港区から無指定区域に変わるという箇所でございます。それぞれの面積は、①のほうは 6.7ヘクタール、②のほうは 5.7ヘクタールということで図面にも表示がございますが、この中で市有地については、①の部分の、面積の正確な数字はちょっと頭に入っていないのですけれども、2,900平方メートルほどで、場所で言いますと旧パチンコ銀座の店舗があった場所の手宮寄りの隣が市有地になってございます。現在は、それぞれの業者に貸している状態の箇所がございます、上物の施設については、それぞれの借りている業者の持ち物ですので、市が所有している建物はございません。

○佐野委員

それで、建物用途の規制緩和をして、都市計画法に基づく地区計画等により建物の規制が新たにできるということになると、簡単に言えばどうぞ土地を提供しますということになったわけだから、民間の事業者だとか土地の利用者、あるいは土地を有効利用するということになった場合、事業の必要性によって、そのエリアのその土地について、売払い可能なかあるいは基本的に売払い可能であればその要件についてどうなっていくのか、お聞きしたいと思います。

○(産業港湾)管理課長

今、この地区にあります市の所有地について民間の意向があったときに売払い可能かということだと思っておりますけれども、現在のところは、いずれも土地を借りている事業者がおりますので、基本的には、借りている事業者の使用許可を取り消してということにはならないのかと。ただ、最終的にそこだけではなくて周辺も含めた再開発のような話が出たときに、市として売るか売らないかということについては、単に港湾サイドの判断ということではなくて、庁内的な合意形成を図った上で対応していくことになるというふうに考えます。

○佐野委員

基本的なことは理解できました。いわゆる指定エリアの4分の1近くが産業港湾部所有の土地、利用可能地域とこういうことで、無指定区域にして建物の規制をある程度つくったということですから、当然まちづくりだとか港づくりという観点では、土地利用がどんどん出てくる可能性があるのです、その基準は明確にしてほしいという趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、何点かについて質問したいと思ひます。

今回、新年度当初予算の説明を市長から受けたのですけれども、例年と違って、総合計画の大綱に沿ってすぐわかりやすい説明がありました。それを参考にして何点か質問したいと思ひます。

◎新年度予算の主要施策について

今日は産業港湾部所管事項ですので、まず、人、物、情報が交流する活力あるにぎわいのまち、いわゆる産業振興策に関連する、新年度の主要施策予算は総体的にどのぐらいなのかを、まず示してください。

○(産業港湾)商業労政課長

新年度予算の総合計画の大綱に沿った説明資料に基づきまして、答えさせていただきます。産業振興施策の中では、農業、水産などの1次産業のほか、商業振興施策、観光関連振興施策、フェリー対策を含めた港湾施策、雇用を含めた中小企業対策など、主要施策といたしまして18の事業を決めさせていただいております、18の事業の予算総額といたしましては、1億9,602万3,000円となっております。

○佐野委員

今、18の主要施策予算が1億9,600万円ということでは聞いたのですけれども、その18事業の中で、農業とか漁業などの1次産業に当てはまる事業予算はどのくらいあるのか。そして、平成22年度は、21年度と比較してどこにねらいを置いているのか、考え方を聞いておきたいと思ひます。

○(産業港湾)農政課長

18事業のうち、主要施策で今回計上させていただいたのは1本で、金額は100万円でございます。1億9,600万円のうち100万円ですから、割合としては0.5パーセントになります。基本的に、農政予算につきましては、主要施策にまでなりませんけれども、今までどおり施設栽培事業とか、経営安定、経営改善事業などは総合計画に沿って予算づけしている事業です。

そのほかに、今回、新たな取組として小樽農産物ブランド推進事業費補助金という予算を計上させていただきました。この事業については新規事業でございますので、どういう取組かと申しますと、今まで安心・安全というのは、農業協同組合、北後志農業改良普及センター、それから小樽市とで、小樽クリーン農業推進協議会というのをつくりまして、予算づけはありませんでしたけれども、クリーン農業を推進しようということでの活動を行いました。その例が、北のクリーン農産物表示制度であります「YES!clean」の取組でして、平成17年度にミニトマト、それから今年に入りまして2月21日にピーマンが認証になってございます。クリーン農業の栽培技術は、手間とか経費が普通よりも大分かかるということで、この部分に行政として支援をしていこうというねらいがございます。そして、営農の安定化を図って、安心・安全、新鮮、高品質という農産物の拡大に結びつけていきたいと期待しております。これにより、小樽の農産物は、安心・安全というイメージを定着させながら、ブランド化を図りたいというのがこの事業の目的となっております。

○(産業港湾)水産課長

漁業関係の主要施策といたしましては、藻場造成事業ということで、金額としては少ないですけれども70万円でございます。最近、沿岸海域の岩礁域にいわゆるいそ焼け現象が発生しておりまして、昆布などの有効な藻類が減少していることから、ウニやアワビ等の浅海漁業の資源に重大な影響を与えているということがございますので、平成22年度から藻場造成を行っていきたくと思ひます。21年度につきましては、特に予算づけをしてござ

いませんけれども、投石とか消化汚泥の投入を行うなど、実験的な改良に取り組んできてございますが、まだ明確な成果が出ていないということもございますので、22年度から数年、さらに新技術を含めた実証実験を進めていく必要があるだろうと考えてございます。今のところ忍路地区の蘭島海岸の札幌寄りにウニやアワビ等の漁業資源を育成している場所がございますので、そこを選びまして、いそ焼け現象対策として、岩盤を清掃して、そこに昆布等が生えるような実験をしてみたいということでございます。

○佐野委員

確かに、冒頭言われた18の事業、1億9,600万円から見たら、農政課長ではないけれども、たかだか100万円だということを行っている訳ではなくて、当然、予算総体の中には、継続事業だとか予算規模というのはあるわけだから、それはそれで私は構わないと思うのだけれども、やはり予算は、税金を使ってという話になるから、ねらいがあったり特徴があったり、マンネリ化はよくないというのが、新年度予算編成に当たっての理事者の決意として必要であるというふうに思うのです。決して100万円だからだめだとかという、金額の大きさを私は言っているのではないことは理解していただきたいのです。やはり産業振興施策の大きな柱は、今言ったように農業、漁業の1次産業についての施策をどうするかということと、先ほどから議論に出ているように、商店街振興策が一つの大きなポイントとしてあるのです。もちろん観光もあります。それから、企業誘致だとか雇用対策など、これが皆さんの所管事業なのです。それで、最初に、1次産業の農業、漁業の予算を聞いたので、二つ目に18事業のうちで商業振興策としてはどういう特徴があって何をねらっているのかということをお話していただきたい。

○(産業港湾)田宮主幹

総合計画の主要施策の中では、2事業で約2,280万円になります。平成21年度の主な取組についてであります。従来から実施しております商店街活性化支援事業のうち、空き店舗対策を頭出しいたしまして、商業起業者支援事業を立ち上げました。それから、当市における緊急経済対策といたしまして、交付金や基金を財源に、新規事業として定額給付金の支給に合わせた「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業を行ったほか、第4回定例会での補正で商店街年末年始大売出し支援事業、市場については市場連合会販売促進活動支援事業、さらには、先ほども出ましたけれども、小樽商科大学との包括連携協定関連事業といたしまして、中心3商店街の活性化イベント支援事業を行いました。

22年度のねらいと特徴についてですが、これだけ景気が冷え込んでいる中で、今、空き店舗が増えております。負のスパイラルに陥っていることから、今年度の商業起業者支援事業をさらに拡充いたしまして、空き店舗対策支援事業について、商業起業者に対する支援に加えまして、既に事業を行っている中小の小売、卸売業者に対しましても、新規出店の場合、家賃の一部を助成するという制度を新たに設けてございます。そのほかに緊急経済対策のものにつきましては、限られた予算の中ではありますが、引き続き継続してやってまいりたいと考えております。

○佐野委員

ありがとうございました。全く同じ観点で観光振興にかかわることをお願いします。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

今年度の観光振興にかかわる事業予算でございますけれども、総合計画上18事業のうち、8事業が観光の施策になっております。今回は、観光ポスターの作成ですとか教育旅行の誘致促進、観光映像の作成、上海万博に合わせまして中国でのキャンペーン、それに伴います外国人観光客の受入れ態勢の推進など、合わせまして2,350万円の予算を計上させていただいております。

今回の予算の特徴といたしましては、久しく作成しておりませんでしたポスターの作成や観光映像の編集、つくり直しにも取り組みまして観光都市小樽の宣伝を強化するというのが、まず一つあります。そのほかに、修学旅行の誘致や中国でのキャンペーンですとか、観光客誘致の具体的施策に取り組んでまいります。

○佐野委員

では、同じ趣旨で企業誘致、雇用対策を含めた、企業対策総体にかかわる中身についてお聞きします。

○(産業港湾)商業労政課長

18事業の中でいわゆる中小企業関連対策についてでございますが、2事業で2,600万円になってございます。また、中小企業対策を含めました産業振興施策、その中で雇用の部分について、まずお答えさせていただきます。

平成21年度の主な事業といたしましては、昨年の第3回定例会で創設いたしました地域経済活性化等推進資金基金を活用して経済対策、雇用対策に取り組んでまいりました。また、国の交付金事業であります緊急雇用創出推進事業ですとか、ふるさと雇用再生特別対策事業、これらの二つの基金事業を活用いたしまして新規雇用者の創出に取り組んでまいりました。

新年度のねらいと特徴ということについてでございますが、引き続き基金事業でありますこれらの交付金事業を活用するとともに、現在、新規高卒者の内定状況が大変厳しい状況になっておりますことから、新たに創設いたしました新規高等学校卒業生雇用奨励金を活用いたしまして、市内の高校生が市内企業に就職するための後押しを行ってまいりたいと考えております。

○(産業港湾)産業振興課長

それでは、産業振興課にかかわる中小企業向けの施策について説明させていただきたいと思っております。この施策の一覧の中に、東アジア等・マーケット開拓事業ということで250万円が計上されておりますけれども、近年の地域経済の低迷に伴いまして、地場産品の国内外への販路拡大ということを近年主眼に置いて施策を進めているところでございます。東アジア等・マーケット開拓事業のほかに、ここには載っておりませんが、市内のものづくり産業を内外にアピールするというものづくり市場支援開拓事業、それから昨年度行いました小樽がらす市、これも販路拡大の一つになるのではないかとこのように思っておりますけれども、この販路拡大にかかわる事業が三つございまして、今年度でいきますと、合わせて385万円を計上しているところでございます。

この東アジア等・マーケット開拓事業の新年度に向けての特徴でございますけれども、この事業は3年間の計画で実施しておりますけれども、過去2年間は市場を視察してくるということと、トライアル的な形で事業を進めてまいりましたけれども、3年目となる新年度に向けましては、小樽市も定住自立圏構想を進めているということもございまして、管内の自治体ともこれまで以上に連携を深めまして、管内の企業で取り扱っている物産なども中国に持って行って、販路拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

もう一つ、中小企業向けの施策でございますけれども、私どものこの商工費の中の一番大きな役割を占めているのは、中小企業への制度融資の預託金でございますけれども、それを除きまして、新年度新規に実施いたしますのが、中小企業倒産防止共済掛金の助成金というものがございまして、掛金の2分の1、月額上限2万円を最大6か月分助成をいたしまして、取引先企業が倒産した場合には、共済加入者は掛金の10倍まで、無利子、無担保、無保証で貸付けを受けられるというものでございます。市内ではまだ300件ほどしか加入されていないということで、国のほうでも、今後さらにこの共済への加入を進めていきたいということでございまして、国の動きとも連動させながら、この中小企業倒産防止共済掛金への助成金を実施いたしまして、市内の中小企業が不測の事態に備えるとともに経営の安定に資する、そういう動機づけにしていきたいというふうに考えてございます。この事業は600万円計上させていただいております。

○佐野委員

大綱的に、それぞれ大きな柱での内容、また、事業の中身、予算をお尋ねしたわけで、今お話があった中で、もう少し細かいことを二、三聞いておきたいのです。まず、いそ焼け現象による資源の減少対策という目的で、藻場造成事業に70万円計上されているのですが、実証実験の規模や地域と開始の時期。それから、効果をどうやって検証するのか。漁業協同組合の負担金は幾らか。今後どういうふうに継続していくのか。考えがあれば簡単に結構

ですから説明してください。

○(産業港湾)水産課長

まず、規模と地域でございますけれども、蘭島海岸の札幌寄りで、ウニ・アワビ育成地区の約1,000平方メートルを現在予定してございます。それで、大体の実施時期となりますと、10月の上旬ぐらいということで、漁業協同組合と詰めてございます。10月上旬ぐらいから、約1週間ほどかけて、エアマンコンプレッサーという機械がございまして、それを地元漁船に載せまして、水中作業ダイバー2名ぐらいで岩盤を清掃していく。そして、まず石灰層を取り除き、その後で、昆布の種とか種子をまきつけることによって昆布等が出てくるであろうと。実際に後志管内でやっている地区の例を忍路の漁民の方々が聞きまして、ぜひ小樽でも同じくやってみたいということで、まず平成22年度を取っかかりとしまして、二、三年、実証実験を進めていって昆布等が生えてくるのを期待しているということでございます。それで、小樽市としては70万円を予算計上してございますけれども、漁業協同組合に30万円を負担していただきまして、合計100万円を事業を進めていきたいと考えてございます。

○佐野委員

3年ぐらいのスパンで見るという話ですね。専門家が考えていることだとそうなのでしょうけれども、素人的には、陸と同じで海も春、3月からワカメとか昆布が生えてきて、海底いっぱい海藻類がつくのかなと思うのだけれども、10月に種を植えるという話でした。10月に種をまきつけて春先から昆布が出てくるのをねらっているという理解でいいのですね。そういうことなのかということが一つ、先ほど説明があったように消化汚泥をまいたり鉄を入れたりいろいろなことをやっていて、どこかの地域でやっているからやってみるというのではなくて、100万円もかけてやるわけだし二、三年やるわけだから、もっと科学的なしっかりした根拠があって、びしっと決まるような対策はないものかと思っているのですけれども、どうでしょうか。

○(産業港湾)水産課長

いそ焼け現象は、小樽ばかりでなく日本全体で言われてございます。それに対するいろいろな対策としましては、例えば先ほど委員のほうからもお話がございましたとおり、新日鉄では、鉄鋼スラグを使った材料を海中に入れて、それで変化を見るときか、投石をすることで、昆布等が生えてくる藻場をつくっていくとか、いろいろな形で実証実験をやっているみたいですが、実はこれといったはっきりした効果というのは、出ていないというのが事実なのです。私たちが来年度からやろうとしている岩盤清掃ということも、当然一つの実験でございまして、確かに岩盤を清掃することによって石灰層がとれますが、ただとれたばかりでは全く昆布等が生えるということはいえませんが、やはり昆布の種もそこに植えつけていかななくてはならないだろうと思っております。今言った実証実験の岩盤清掃がいいのか。もしこれで効果が出ないのであれば、また違う実験も考えていかなければならないと思っておりますので、とりあえずこの二、三年の間いろいろな実験を重ねてみて、それで効果が現れることによって、本格的に藻場の造成をしていきたいというふうに考えてございます。

○佐野委員

ぜひいい結果が出るように期待しております。

それと次に、商店街の活性化事業、「小樽で買物」キャンペーンセール助成事業については、先ほど鈴木委員のお話にも出ていたので、割愛しまして、ただちょっと気になるのは、「小樽で買物」の大きかりなキャンペーンにこれだけお金を出して、商工会議所の負担はどうなのでしょうか。

○(産業港湾)田宮主幹

商工会議所につきましては、この「小樽で買物」キャンペーンについては、市内買物運動ということでPR活動に約150万円の予算をかけて協力していただいている状況でございます。

○佐野委員

そこはうまくやっていただきたいと思っております。

観光について一、二点お聞きします。先ほど御説明があった新規観光ポスター制作事業費280万円の中身として、現在の4種類の観光宣伝ポスターと比較して、2種類を新たにコンペで制作するという説明なのですが、コンペはいいのですが、イメージをどう持つかということが大変で、制作者が自分でつくってイメージがいいか悪いかと判断するのだけれども、産業港湾部長、課長の皆さんが、毎日4種類のものを見ていて、それで7年間も一生懸命宣伝したわけですから、自分だったらとか、部としてはこういうイメージでいきたいというのを持ってコンペにかけて、2種類を選ぶというふうにしなければ、あてがいぶちになる可能性があるのではないかと思いますので、その考え方はどうでしょうか。

○(産業港湾)観光振興室佐々木主幹

新しい観光ポスターのイメージというお話ですが、今回つくりますのは2種類となっております。今までの4種類というのは四季をあらわして、運河ですとか、坂といったところを、四季の情景としてポスターにしております。新しいポスターにつきましては、どちらかという個々の施設なんかをイメージしたものではなくて、小樽の持っているポテンシャル、例えば海ですとか山というような、昔から持っている部分で小樽のよさをアピールしたものを考えております。例えば天狗山ですと、天狗山のロープウェーで登った後の眺望は、ミシュランのグリーンガイドでも一つ星をとったというようなこともございますし、塩谷丸山ですとその眺望が非常によいということで評判になっているというような部分がございます。ですので、そういうような平面ではなくて高低差を持った小樽、いわゆる3Dの感覚で見た小樽というものをイメージできるようなポスターができ上がれば、新しい小樽のイメージになるのではないかと考えております。

○佐野委員

天狗山からの眺望もいいですね。先ほど聞いたように、産業振興施策の主要施策の中で観光に携わる各種の予算というのは、ちょっと率が多いのです。頑張っていかなければならない、主要産業、観光が大事だという表れだというふうに思っているのです。それで、新規事業としての観光と食のブランドの推進事業150万円の目的とブランド化というのはどういうイメージなのかということと、もう一つは、今申し上げたように観光客が減少傾向にある中で外国人観光客誘致も含めて、やはり来年度も大事ですから、どのくらいの決意を持って取り組むつもりなのか中身を示していただきたいと思います。これは室長からお答えください。

○(産業港湾)観光振興室長

先ほど主幹のほうから鈴木委員にもお答えしましたが、大きく分けまして、一つはインバウンドといいますか、中国本土の観光客を今以上に呼び込んでいきたいということで、さまざまな企画を講じている最中です。それから、極端なことを言いますと、今、日本人観光客が10年前と比べて相当に入込みが減っていますけれども、その部分がインバウンドでカバーされている状態です。ですから、小樽の観光客の対象というのは、やはり道央圏、札幌でありまして、こちらのほうの方々いろいろな形で情報発信したい。特に札幌圏の方々は、小樽に対して食の部分、グルメに関する情報の発信をものすごく望んでおられる。今回の食のブランド化も、そういう中の一つの事業という位置づけで考えておりまして、今後育てていきたいと思います。

○佐野委員

繰り返しますが、産業振興施策18事業で1億9,600万円、細かい継続事業も含めればもっとたくさんあるのですが、この18事業で、新年度の小樽の観光振興、産業振興全部をやるのだということでございます。予算が多いのか少ないのか、別にして、まさに小樽の経済施策の基本をなしているということで、来月には予算執行されていくという状況での今日の審議なのです。まさに今年と来年は、社会経済、政治も含めて大変な時代になっていて、小樽市としても前向きの事業展開がなされていかなければならないという思いで、最後に部長に、来月からの予算執行、この産業振興施策をどうやっていくかという決意を聞いて終わりたいと思います。

○産業港湾部長

私もまだ 1 年ありますので、頑張りたいと思うのですが、ここ数年間はまち場も、それから市役所もそうだったと思うのですが、まず財政再建ありきということが浸透し過ぎるほどしてきた中で、非常に日本経済が悪化した現状で、どうやったら経済対策を打っていけるか考えられる中で、地方に目を向けようということで、昨年からいろいろな交付金とか細やかな補助金の制度がたくさん出されました。これによって、私たちは今までの感覚とはちょっと違う、非常に明るい気持ちを持てたのではないかと考えているのです。それは、我々産業港湾部だけではなくて、小樽市役所の職員は、今まではいかに事業予算をかからないようにするとか、削るとか、財源を使わないようにと頭の中で考えていたのですが、これが次から次に新しいことを考えろということになったものですから、ちょっと戸惑いもあるのですが、逆に前向きな気持ちを引き出してきていると思います。そういうことで、平成 21 年度の予算もそうでしたけれども、22 年度も引き続きさまざまな国の制度を使って、今までできなかった一般財源があればこんなことをしたかったのだという事業が実現してきました。

ですから、先ほども申し上げましたけれども、この 1 次産業から 3 次産業まで、規模は小さいのです。予算説明書の中で、産業港湾部所管の予算は特別会計もすべて含めると大体 30 億円なのですが、そのうちの半分は融資ですから、それ以外は人件費を除けば 15 億円です。そういった中で、いかにこれをうまく使っていくか。先ほどの繰り返しになりますけれども、気持ちが非常に前向きになってきていますので、4 月から職員もまた相当忙しくはなりますけれども、一生懸命頑張ってくれると思います。そしてまた、我々は中間テスト、期末テストと言っているのですが、議会で点検されますからいいかげんなことはできませんので、とにかく頑張って、今までにないような気持ちで取り組んでいけると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 55 分

再開 午後 3 時 15 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

○林下委員

◎食のクラスター構想について

私は食のクラスター構想ということで、何回か質問をいたしておりますけれども、やはり北海道も経済界も、北海道経済の自立にはもうこれしかないというような話で、道議会でも今、高橋知事が重点事業という位置づけで提案をして議論が続いているというふうに報じられております。この食のクラスターというのは、事業化というのはなかなか難しい面もあるかと思うのですが、小樽市としてどういう位置づけをしているのか。その点についてまずお伺ひしたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

この食のクラスター構想ということでございますけれども、これは道が北海道経済政策戦略会議というのを持っております、その中で北海道経済連合会が提言をしたものでございまして、それをどう具体的に動かしていくかということが、今の道議会の中でも議論されているところでございます。このクラスターの一番大きな考え方といいますのは、北海道は農水産物、非常に 1 次産品に恵まれているということなのですが、それだけに、加工されな

いままでそのまま本州に移出されるあるいは海外に輸出をされるというようなことで、加工度が足りない。要は付加価値をつけないままで出荷されているケースが多いのではないかと。こういった農水産物に、付加価値をつけて出荷することで経済の活性化に寄与するというようなことがクラスター構想の骨子になっているわけですが、けれども、クラスターを進めていくに当たりましては、産学官連携あるいは業種を超えた 1 次産業、2 次産業、3 次産業、6 次産業と言っていますけれども、そういった産業間の連携というものが必要になってくるのではないかと考えております。

やはり連携ということになりますと、それぞれにはない知識であり、技術であり、情報を経営資源として生かしていけるというメリットがあるわけですが、そういった考え方には、当然私どもも賛成でございます。小樽の場合、水産加工を中心とした、特にホッケですけれども、小樽機船漁業協同組合というのがございまして、従来でいきますとホッケのまま出している、あるいはすり身の原料としてだけになっていたわけですが、現在ではホッケをとってくる生産者と、加工する 2 次産業の加工業者、それから販売している 3 次産業と連携をしながら、ホッケにどう付加価値をつけていくかという取組があります。これは本当に小さな形のクラスターになってくると思うのですが、市としても産業間の連携あるいは産学官の連携を深めていくということで、それぞれの付加価値を高めていき、産業の活性化にもつながることですから、さまざまな機会を考案して、協力をしていきたいと考えておりますし、市としてコーディネートできる部分はコーディネートしていくというような考え方で進めていきたいと考えているところでございます。

○林下委員

異業種の産業同士が連携するという産業クラスターというのは、一定の成果を上げていると言われてはおりますけれども、やはり食料生産基地から 2 次産業、3 次産業という分野に付加価値をつけていけば、1 兆円産業になるのではないかと北海道経済連合会の話もありますし、やはり地域の自立ということには本当に欠かせない施策だというふうに思っています。特に小樽は定住自立圏構想というこれからの分野でも、欠かせない部分になるのではないかとこのように私も思っています。それで、今後の戦略といいますか、考え方、例えば後志圏の農水産物の加工とか、そういった分野でどんなことが考えられるのか、検討していることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

市の考え方ということでございますけれども、まだ具体的にどうするか考えている部分というのはないのですが、幾つか課題になるようなことはあるのではないかと考えております。

一つの考え方で申し上げますと、今御質問の中にもございましたけれども、定住自立圏構想の中でやはり産業振興分野というのがありますので、お互いに連携をとりながら食材の付加価値を高めていくというような取組は可能ではないかとこのように考えております。大体イメージしているのは、管内でとれる 1 次産品を比較的 2 次産業が集積しております小樽に持ち込んで、それを加工するというような形ではないかと考えております。

私、小樽機船のホッケの取組などにも今日までかかわってまいりましたけれども、付加価値をつけて新しい商品をつくっていくというところまでは、結構できるものではないかと思うのですが、それをどう売っていくのか、いわゆるどう販路を開拓していくかということが一番大きな問題ではないかと考えております。市内の事業者を見ましても、いろいろな地域あるいは管内の 1 次産品を使って新しいものをつくっているという事例はあるのですが、これがなかなか販路を広げていけない、ブランド化できないという壁にたびたびぶつかっております。そこをどう突破していくかということが一番大きな課題ではないかと考えておりますので、行政としても、どう販路を確保していけるのかという問題を、十分念頭に置きながら進めていきたいと考えております。ただ残念ながら、まだ具体的にどうしていくかということにつきましては、一つこれからの課題ではないかというふうに思っているところでございます。

○林下委員

私も前に質問したときに、食品の見本市に行って驚いたのですけれども、ほとんどの食材が、例えばホテルの食材あるいは一般的にスーパーで売られているような食材、あらゆる食材が東京とか大阪とかそういうところで加工されて、それこそ付加価値がつけられて北海道へ来ている。原材料はほとんど北海道から行っている。現実には、その見本市でいろいろな業者のお話をお伺いして、やはり産地である北海道で加工できれば、流通だとかいろいろ問題はありますが、かなり企業としてメリットがあるのだけれども、地場産業として、例えば北海道で生産するというのに、二の足、三の足というか、それはやはり販路の問題だというふうに思うのですけれども、そういうお話しをしていましたので、食の分野でクラスター構想を具現化してもらうためには、この点が弱点であるとすれば、何としても克服してもらいたいということで、ぜひお願いをしておきたいと思っています。

◎ニシン漁について

そこで、ここ数年ニシン漁の好漁が続いておりますけれども、まず漁獲高についてはどういう判断をされていますか。

○(産業港湾)水産課長

ニシンの漁獲高でございますけれども、今年 3 月 13 日現在になります、トン数といたしましては 416 トンで、金額的には約 1 億 1,450 万円になってございます。ただ、これが昨年と同じ時期、3 月 13 日でございますけれども、このときは 512 トン、1 億 9,800 万円となってございましたので、昨年から見ますと大体 100 トン近く落ち込んでいったのかという形は見えてございます。ただ、その前の年、平成 20 年でございますけれども、このときには 3 月 13 日現在で、やはり 115 トンしかとってございません。ですから、この四、五年の経過を見ますと、今年は、若干昨年よりは落ちてございますけれども、大体ほぼ同じぐらいの大漁とっていいのかというふうには思っております。

○林下委員

それで、小樽のニシンというのは全国ニュースでもどんどん放送されていまして、このニシンが小樽でどういった加工がされて、どういう商品として出荷されて、シェアはどういう感じになっているのかというのは例えば北海道漁業協同組合連合会とかそういうレベルでの、調査はされていますでしょうか。

○(産業港湾)水産課長

実際のところ、そこまでの調査ということはしてございませんけれども、漁業協同組合にも聞いたところによりますと、昨年、今年とそれなりのニシンがとれてきてございますので、例えば、加工をして数の子ですとかぬかニシンにするですとかそういった形では加工業者のほうで持っていつているということは聞いてございます。また一方では、そば屋などでは、ニシンを使いまして群来そばとって今年から売り出していったら、かなり好評であったというようなお話も聞いてございますし、すし屋では、当然すしネタに使ったり、刺身で出しているといったこともやっているということは聞いてございます。

○林下委員

ニシンは非常に鮮度が落ちるのが早くて、刺身とかに向かないと、今までずっと言われてきたのですけれども、最近では、いろいろ加工の技術が進んだのか、輸送技術が進んだのか、昨シーズンあたりから、首都圏にも北海道のニシンが生食で持ち込まれて好評を博していて、今年はまだシーズン前から予約が殺到しているという新聞記事なのです。そういう非常にありがたい話があるのですけれども、漁獲後すぐにシートにくるんで鮮度を保つとか、いろいろな手間暇がかかっているのだという話もありますけれども、今のところまだ漁獲高のほんの 1 パーセントぐらいしか、そういう加工をされて出荷されていない。ただ、需要といますか、人気が高くて、本州でも例えば回転すし屋とかで、大変好評を得ているというのですけれども、今後小樽で本州へ生食用で持っていくような加工の事業化の予定はどうなっているのでしょうか。何か最近では、産地の石狩とか余市とか、あるいは留萌ですとか、そういうところがどんどんテレビとかに出てきているのですけれども、小樽はニシンがとれている割に話題になっ

ていないというのがちょっと気になっているのですけれども、その点についてどのような御見解をお持ちですか。

○(産業港湾)水産課長

確かに、昨年今年とかなりニシンがとれてきたということが言われてきてございまして、まだはっきりしたことはわかりませんが、今までニシン栽培の稚魚の育成とか、そういったことをずっと力を入れてきた成果が少しずつ現われてきたのかといったことも言われてございます。それで、やはり付加価値を上げる努力をしていくことが必要だろうと、漁協ともお話ししてございます。確かに、今までニシンと申しますと、焼いて食べるとかそういった方法ばかりしか考えてございせんけれども、委員がおっしゃったとおり、生食用に付加価値を上げるようなことができないかどうか、当然考えていかなければならないだろうというふうには思っております。漁協のほうでも、今、例えばおたる祝津にしん祭りとかおたる産しゃこ祭とかいうような形で、付加価値を高める魚づくりといえますか、そういったこともやる必要があるのだろうというふうには思っております。

○林下委員

本当に、小樽はホッケで非常に名声が高くなってきていますけれども、おたる産しゃこ祭も非常に話題性がありますし、ここでやはりニシンを逃がしてはもう大変なことです。何としても、石狩や留萌やあるいは余市に、歴史と伝統ある小樽の水産加工品が取ってかわられるということのないように、支援なり、あるいはアドバイスなり、販路拡大の協力も含めて行っていただくことで、小樽の経済、雇用の拡大にもつながっていくのではないかとこのように思いますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

◎企業立地について

続きまして、企業立地の関係について、若干お伺いしたいと思っております。これは、産業港湾部というよりも、企画政策室のほうから、昨年風力発電の企業誘致についてお話がありました。一方、同じ石狩地区で、氷雪だとか外気を利用した電力消費を抑える空調システムを取り入れたデータセンターの企業誘致が進んでいるという情報もあります。小樽としても、条件的にはそんなに見劣りするような条件ではないと思うのです。例えば銭函の風力発電の企業誘致の現状についてですが聞くところによると、地域住民の反対があるというようなことが、今報道されておりますけれども、その現状と、そういう自然エネルギーを活用した企業誘致についての取組の経過などがありましたら、お知らせ願います。

○(産業港湾)薄井主幹

新エネルギーの関係の企業誘致についてでございますが、まず風力発電事業についてでございます。これは、日本風力開発株式会社の子会社であります銭函風力開発株式会社が、銭函 4 丁目、5 丁目、この海浜地を中心に、風力発電機を 20 基と蓄電池を併設するという計画で、進めているところでございます。現在、事業者のほうで、独自に環境影響評価調査と地質調査を行っておりまして、調査結果を踏まえまして、位置の選定などを行うというふう聞いてございます。それから、環境影響評価調査につきましては、今年の夏ごろまでに取りまとめいたしまして、その評価書案を縦覧する予定というふう聞いてございます。

それから、もう一つ御質問がございましたデータセンターについてでございます。データセンターは企業の情報の保守、それから運用サービス、これらを提供するといったような情報ネットワークを集中管理する施設でございます。現在、国内、海外いろいろな事業者がありまして、国内におきましても海外にあるデータセンターとグローバルな形になっているというのが立地に関する状況でございます。その中で、北海道の状況でございますが、平成 20 年 6 月に、民間企業を中心にして北海道グリーンエナジーデータセンター研究会というものが設立されてございます。データセンターでは大きな電力を使用するものですから、北海道の冬の低温、それから夏の雪氷冷房、こういったような自然エネルギーを活用しまして、電力消費量を大幅に削減できないかというような目的で、この研究会が設立されたということでございます。これを受けまして、その後、北海道が中心となりまして、北海道データセンター立地アセスメント委員会というものが設置されてございます。この委員会の中では、道内のどこ

がデータセンターの立地に適しているだろうかというような検討が進められまして、情報産業が集積する札幌に近いということ、それから冷房に必要な雪の確保がたやすいというような理由から、石狩湾新港地域が最も高い評価を得ているということになりました。今後の立地に向けましては、当然このような情報ネットワークを管理する施設でございますので、例えば光ファイバー網の整備、それから、何せ大きな電力を使用するものですから、この電力をどう確保するのかといったような課題も一方ではまだ残っているような状況になってございます。石狩湾新港地域の小樽市域は、生活関連地区、それから流通地区という地区がメインでございまして、私どもも食品製造業、それから物流関連といったような、主に食を中心に立地を進めている地区でありますけれども、委員がお話しのとおり、北海道は、CO₂の削減ですとか、低炭素社会の実現といったような自然エネルギー活用の先進地となり得るポテンシャルを有しているというように考えておりますので、今後も関係機関との連携を図りながら研究をしていきたいというような考えでございます。

○林下委員

小樽市域のほうでは、電力の供給だとかいろいろな条件があるのでしょうかけれども、私は小樽と石狩のまちの境界線あたりであまりそんな色はないのではないかとイメージがあったものですからこういう質問をしているのです。例えば、小樽市の戦略として物流関係の拠点を強化をしていくとすれば、冷蔵庫とか冷凍庫とかそういう設備にも、雪氷とか外気を利用すれば電力消費を非常に抑えることができる相当有効な方法ではないかと最近言われていまして、いろいろ研究も進んでいるようでありますから、企業誘致に踏み込むだけの、メリットは非常に高い地域でないかと思えます。その点について、今後の考え方などはありますでしょうか。

○(産業港湾)薄井主幹

雪氷の利用につきましては、以前も石狩湾新港工業流通団地内雪堆積場冷熱冷房利用事業調査事業というものを、民間の建設会社を中心に行われたという経緯もございます。その中では、今お話がありましたように、冷蔵倉庫に雪氷を活用できないかというような検討委員会も設けられまして、いろいろとお話を進めた経緯もあるのですが、最終的には、既存設備に導入するというような中では、やはり企業の環境に対する意識、それ以上にコストがどうしてもかかるという部分で、なかなか活用していくというのは難しい部分もあるという結論になったところではあるのです。これがまた新しい施設に導入するということになりますと、それはそれでまたコストの面でもずいぶん変わってくるということでも考えておりますし、石狩湾新港地域では、環境に配慮した地域であるということもPRしてございますので、その辺もあわせて物流関係の企業にもPRを進めていきたいというような考えでございます。

○林下委員

◎議案第39号について

質問の内容を変えるのですがけれども、今回のいわゆる「分区条例」の関係なのですがけれども、先ほども佐野委員のほうから御質問がありまして、お答えがありましたけれども、既に現状でも若干空き地が目立っているということで、新たな商業施設の計画だとかあるいは今後の展望について、その決意といいますか、そういった点についてお答えを願いたいと思えます。

○(産業港湾)管理課長

今空き地というお話もありましたけれども、このたびの分区の見直しに伴いまして、これから臨港地区内の土地利用がどういうふうになっていくかということでございますけれども、今回の見直しに至る経緯の中では、以前から議論はしておりますが、臨港地区ということで、当然港湾の活動で使うということが一番大事な部分でございますけれども、この分区条例が制定されました平成8年、このときが小樽港の港湾貨物の取扱いが2,570万トンとピークであった時期でございます。その後、フェリーの減便であるとか2社あった飼料工場の1社が撤退するだとか、こういった背景の中で、現在、当時の貨物取扱量からしますと半減している状況でございます。そういった中、港

の中で事業活動をしております港湾運送事業者、倉庫業者、運送業関係、そういう方たちの仕事が減ってきているというのが背景でございます。それで、使われなくなった土地であるとか建物であるとかが、発生してきている。では今、どういった形で利用していくか、一定程度港湾活動以外にも活用できる道がないかということで、今回の見直しを考えておまして、小樽港縦貫線と臨港線に挟まれた地域、今回見直しをして、分区を外した地区でございますけれども、その運河側には、もう既に観光施設等が立地しております。それから、札幌側についてはウイングベイ小樽があるという地域になってございます。ですから、こういった挟まれた土地を今言った港湾運送事業者のビジネスチャンスの拡大という形での資産運用をするという方法もあるでしょうし、また、市外からも臨港地区なのだけでもこういった商売をしたいという問い合わせもいろいろある中、分区条例で建物の規制がかかっている部分については、なかなか新規参入ができないということもございました。臨港地区内はどちらかということ、小樽市内では平坦なまとまった土地がありますし、交通アクセスも比較的良好な場所ですので、こういったところに新規参入者も入りやすい形をとることによって、新たな企業活動も生まれる。ひいては、小樽市の経済活動に寄与すればということで、今回見直しを図ったところでございます。

○林下委員

ぜひ新たな小樽の経済の活性化につながるということを期待しているのですが、まだ条例が可決されていないので、こういう話をするのは不謹慎なのかもしれませんが、もう産業界から問い合わせとかそういうのは来ていますか。

○(産業港湾)管理課長

具体的にどこかの株式会社が何かしたいというお話はないのですが、4月以降、今の仮の話ですが条例が制定になったら、こういう商売はできるのでしょうかというような問い合わせ、不動産関係からも何件かの問い合わせが来ているという状況です。まだ、具体的に何かをするというところまでは至っておりません。

○林下委員

ぜひ頑張ってくださいと思います。それで、今、雇用対策について非常に厳しい状況が続いているということで、私もこの間何回か、雇用対策について質問をしてきましたけれども、たまたま土曜日の夕方に私の自宅に、実は小樽を死に場所に選んで来ましたと、突然そういう電話が入りました。私も驚いて、一体どういうことなのか、まず話を聞きたいから、どこにいるのだと言ったら小樽駅にいると言うから、そこへ行って本人に会って、いろいろ聞いたのです。その方は41歳とまだ若いのですが、神奈川県から室蘭に出稼ぎに来て、派遣切りで職を失い、しばらく何とか神奈川県に帰ろうとしていたのだけれども、病気をしたりいろいろな条件で、ついに帰るチャンスを失った。前に観光で来た小樽を死に場所に選んで来て、海に入ろうとしたのだけれども、とっても怖くなって入りきれなかったということでした。だれに聞いて私に電話をしたのかよくわからなかったのですが、そういう話がありました。私自身も、本当に雇用対策というのは、もっと頑張らなくてはならないとつくづく思わされたのです。そうした中、今回の新規高卒者の支援策というのは非常に評価されることだというふうに思っています。私はこの間、介護士の待遇改善を進めるということも、国の制度だから小樽市が言ってもなかなか解決できないけれども、雇用対策にもなるし、何とか取組を進めてもらえないかという話を何回かしました。今、ハローワークで職業訓練の支援ということも具体的に取組まれているのですが、小樽市民がこうした介護士の職業訓練の制度を利用して、実際に訓練を受けたとか、あるいは資格を取って介護士の道に入ったというような実績はどの程度把握されていますでしょうか。

○(産業港湾)商業労政課長

今、国の雇用対策として、派遣切りですとか、そういった状況を踏まえて、かなり手厚く職業訓練のメニューを充実させております。まず一つには、雇用保険の受給資格のある方に対する訓練です。また、雇用保険の受給できない方に対するセーフティネット的な職業訓練ですが、これは訓練を受ける期間の生活費を給付するというような

内容でございます。ハローワーク小樽に確認したところ、長いものでは介護士ですとかの資格が取得できるような 2 年間のコースもございますし、基本的な 3 か月程度のコースもございます。今お尋ねのありました資格取得に小樽市内から何人が行っているということは、ハローワークとしても公表しておりませんので、我々としても正確な人数は把握できてはございません。

○林下委員

最近は国の支援制度というのは、いろいろなメニューが出てきていまして、例えば介護もそうですけれども、農業とかあるいは漁業とか、1 次産業でも見習従事者に対して支援ができるようになったことで多くの地方公共団体が、農業や漁業に対する就業支援をいろいろ取り組んでいるということが報道されていますけれども、小樽市ではこの分野に対する支援制度の活用というのは、どういう形で進められていますか。

○(産業港湾)商業労政課長

第 1 次産業、水産業、農業の後継者を含めたそういった就業支援の状況ということだと思いますけれども、確かに、国の新規施策といたしましても、4 月から農業によるまちづくり人材養成科という 6 か月のコースを設けてまして、30 人程度の定員で募集しているというような状況は承知しております。ただ、先ほど申しましたように、ハローワークとしてこういった実態数値を公表できないものですから、我々としても、先ほどの介護士でも、一定程度の人数が小樽からも行っているということは聞いておりますけれども、具体的な数字については、なかなか把握することはできないというような状況でございます。

○林下委員

私は今、農林水産省だとかあるいは経済産業省とか、いろいろな省庁でそういう取組をしているものが、地方自治体では受け入れられないのか、あるいは国の一方的な事業計画で、地域で取り組むのに、何か障害になっているのかと、非常に危惧しているのです。何が原因なのかというところが、非常に問題があると思うのです。私もいろいろ調べただけけれども、国が雇用対策に対する項目だけでも相当な事業を計画しているのにもかかわらず、どうしても地方ではそれを具現化するといいますか、具体的な取組ができない、できづらい、何かそういうものがあるのだとすれば、ぜひ御見解を示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○(産業港湾)商業労政課長

今委員のおっしゃるとおり、国の雇用対策としていろいろなメニューを用意しているということは承知しております。ただ、先ほどの農業一つとりましても、小樽市の農業といいますのはかなり小規模な農家の方が多いということで、国がモデル的に考えております例えば東北ですとか、そういった地域のある程度規模のある農家が受け入れられるような、そういった事業の一つではないのかと思っています。また、例えば隣の 190 万都市の札幌のようなまちがあり、その周辺には小樽のようなまちもございますわけで、そういった国の一律な政策が、190 万都市の札幌市ではできるのだけれども、小樽市ではできないというようなところも、状況としてはあろうかと思えます。昨年、地域雇用創出推進費というのが交付税措置でありました。これを原資にしまして、昨年の第 3 回定例会で、地域経済活性化等推進資金基金を創設いたしましたして、ある程度フリーハンドで地域の実情を考慮した経済・雇用対策について活用させていただいております。また、そのほか緊急雇用ですとかふるさと雇用ですとか、そういった交付金メニューも確かにございますが、これも一定程度の制約等があります。ですから、我々としては国に雇用対策として一番に要望したいのは、そういう制約のない、フリーハンドで地方自治体が地域の実情に考慮した形で使えるような財政措置を、ぜひとも今後もお願いしていきたいと思っております。

○林下委員

今おっしゃった点については、私も前に小樽の農業については、規模も小さくて、なかなか後継者を育てにくい環境だというお答えをいただいて、何とかそれでも、ほかの地方公共団体ではそういうことにしっかり取り組んで成果が出ていると。小樽でも、規模は小さくても、ちゃんと立派にトラクターを 2 台持って、立派な土地を持って

と言ったら皆さんは笑ったけれども、現実には、小樽で農業を営んで、しっかり生計を立てている、そして立派に活動されている農家の方が、後継者がいないために、やがてその農地が耕作放棄地になってしまうとか、そういうことが進んでいるわけですから、ぜひ何か知恵を絞って、就農支援の努力をしていただきたいと思ひますし、例えば条件をつけないで国から交付金という形で措置されれば、まだまだやり方はあるのだということであれば、もっとそういう声を地方の声として出していかなくてはならないと思ひるので、ぜひ我々にもいろいろな知恵を授けていただいて、国に対する要望とかにつなげていきたいというふうに思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 57 分

再開 午後 4 時 00 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

議案第 39 号及び陳情第 1110 号ないし第 1114 号並びに所管事項の調査について、一括採決いたします。

議案は可決と、陳情及び所管事項の調査はいずれも継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

散会に先立ちまして、この 3 月末日をもって退職される理事者の方がおられますので紹介し、一言ごあいさつをお願ひいたします。

(理事者あいさつ)

○委員長

ありがとうございました。

本日はこれをもって散会いたします。